

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

第1回定例会

東京都台東区議会会議録

〈第4号 令和8年3月26日(木)〉

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年
第 1 回定例会 東京都台東区議会会議録（第 4 号）

○3月26日（木）

（以下敬称略）

出席議員（31名）

1 番	石 原 喬 子	2 番	大 浦 美 鈴
3 番	拌 野 健	4 番	弓 矢 潤
5 番	大 貫 はなこ	6 番	中 村 謙治郎
7 番	吉 岡 誠 司	8 番	高 橋 えりか
9 番	鈴 木 昇	10 番	村 上 浩一郎
11 番	岡 田 勇一郎	12 番	田 中 宏 篤
13 番	松 村 智 成	14 番	中 澤 史 夫
15 番	青 鹿 公 男	16 番	本 目 さ よ
18 番	風 澤 純 子	19 番	伊 藤 延 子
20 番	望 月 元 美	21 番	石 川 義 弘
22 番	松 尾 伸 子	23 番	寺 田 晃
24 番	早 川 太 郎	25 番	富 永 龍 司
26 番	中 嶋 恵	27 番	秋 間 洋
28 番	高 森 喜美子	29 番	石 塚 猛
30 番	太 田 雅 久	31 番	小 坂 義 久
32 番	青 柳 雅 之		

欠席議員 な し

欠 員（1名）

17 番

出席説明員

区 長	服 部 征 夫	副 区 長	野 村 武 治
副 区 長	梶 靖 彦	教 育 長	佐 藤 徳 久
技 監	赤 星 健太郎	企 画 財 政 部 長	関 井 隆 人
総 務 部 長	小 川 信 彦	危 機 管 理 室 長	杉 光 邦 彦
区 民 部 長	前 田 幹 生	文 化 産 業 観 光 部 長	上 野 守 代
福 祉 部 長	三 瓶 共 洋	健 康 部 長 兼 台 東 保 健 所 長	水 田 涉 子

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

環境清掃部長	遠藤成之	都市づくり部長	寺田茂
会計管理室長	内田円	教務委員会長	佐々木洋人
企画課長	川田崇彰	財政課長	高橋由佳
区長室長	浦里健太郎	総務課長	福田健一

区議会事務局

事務局長	鈴木慎也	事務局次長	櫻井敬子
議事調査係長	吉田裕麻	書記	藤村ちひろ
書記	関口弘一	書記	塚本隆二
書記	遠藤花菜		

議事日程

日程第 1	第 5号議案	令和8年度東京都台東区一般会計予算
日程第 2	第 8号議案	令和8年度東京都台東区介護保険会計予算
日程第 3	第 6号議案	令和8年度東京都台東区国民健康保険事業会計予算
日程第 4	第 7号議案	令和8年度東京都台東区後期高齢者医療会計予算
日程第 5	第 9号議案	令和8年度東京都台東区老人保健施設会計予算
日程第 6	第10号議案	令和8年度東京都台東区病院施設会計予算
日程第 7	第15号議案	東京都台東区行政手続条例等の一部を改正する条例
日程第 8	陳情7-19	区立図書館の蔵書充実についての陳情
日程第 9	第34号議案	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第10	陳情8-3	国民健康保険料の引き下げ等を求めることについての陳情
日程第11	第 1号議案	令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第8回）
日程第12	第 2号議案	令和7年度東京都台東区国民健康保険事業会計補正予算（第1回）
日程第13	第 3号議案	令和7年度東京都台東区後期高齢者医療会計補正予算（第1回）
日程第14	第 4号議案	令和7年度東京都台東区病院施設会計補正予算（第2回）
日程第15	第13号議案	東京都台東区議会議員及び東京都台東区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
日程第16	第14号議案	東京都台東区役所組織条例の一部を改正する条例
日程第17	第16号議案	東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
日程第18	第17号議案	東京都台東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第19	第18号議案	東京都台東区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

		費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第20	第35号議案	和解及び損害賠償の額の決定について
日程第21	陳情6-6	原発ゼロと再稼働反対についての意見書の提出を求めることについての陳情
日程第22	第20号議案	東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例
日程第23	第21号議案	東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第24	第23号議案	東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
日程第25	第25号議案	東京都台東区体育施設条例の一部を改正する条例
日程第26	第26号議案	東京都台東区立少年自然の家条例の一部を改正する条例
日程第27	第27号議案	東京都台東区立区民館条例の一部を改正する条例
日程第28	第12号議案	東京都台東区立障害者グループホーム条例
日程第29	第22号議案	東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例
日程第30	第28号議案	東京都台東区保健福祉修学資金等貸付条例を廃止する条例
日程第31	第11号議案	東京都台東区まちづくりに係る総合的な条例
日程第32	第31号議案	東京都台東区特別区道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例
日程第33	第33号議案	東京都台東区集合住宅の建築及び管理に関する条例の一部を改正する条例
日程第34	第19号議案	東京都台東区奨学基金条例の一部を改正する条例
日程第35	第29号議案	東京都台東区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例
日程第36	第30号議案	東京都台東区立保育所条例の一部を改正する条例
日程第37	第36号議案	災害に際し応急措置の業務に従事した者及び水防に従事した者にかかる損害補償に関する条例の一部を改正する条例
日程第38	第24号議案	東京都台東区立したまちミュージアム条例等の一部を改正する条例
日程第39	第32号議案	東京都台東区レンタサイクル条例を廃止する条例
日程第40		子育て及び若者支援について
日程第41		環境及び安全安心について
日程第42		文化政策及び観光について
日程第43		交通対策及び地区整備について
日程第44	第37号議案	令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第1回）
日程第45	第38号議案	東京都台東区国民健康保険条例の一部を改正する条例

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

日程第46 第39号議案 東京都台東区介護保険条例の一部を改正する条例

日程第47 第40号議案 台東区循環バス「めぐりん」用中型路線バスの買入れについて

日程第48 第41号議案 和解について

追加議事日程

追加日程第1 議員提出第1号議案 東京都台東区議会委員会条例の一部を改正する条例

追加日程第2 議員提出第2号議案 外交による中東情勢の平和的解決と国民生活の安定を求める意見書

追加日程第3 第38号議案 東京都台東区国民健康保険条例の一部を改正する条例

追加日程第4 第39号議案 東京都台東区介護保険条例の一部を改正する条例

追加日程第5 第37号議案 令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第1回）

追加日程第6 第40号議案 台東区循環バス「めぐりん」用中型路線バスの買入れについて

追加日程第7 第41号議案 和解について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時00分 開議

○議長（石川義弘さん） ただいまから、本日の会議を開きます。

あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第136条の規定により、

30番 太田雅久さん 31番 小坂義久さん

をご指名いたします。

○議長（石川義弘さん） 事務局長に諸般の報告をさせます。

なお、報告については、既に書類をもって送付しておりますので、内容等の朗読は省略いたします。

（鈴木事務局長報告）

○議長（石川義弘さん） これより日程に入ります。

日程第1から第6までを一括して議題といたします。

なお、日程朗読のうち、委員会報告書の委員長名及び議長名並びに陳情者の住所の朗読は省略いたします。

（鈴木事務局長朗読）

日程第1・第2 予算特別委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

なお、伊藤委員は、鈴木委員の賛成を得て、少数意見を留保しました。

第5号議案 令和8年度東京都台東区一般会計予算

第8号議案 令和8年度東京都台東区介護保険会計予算

令和8年3月19日

予算特別委員会委員長 高 森 喜美子

台東区議会議長 石 川 義 弘 殿

日程第3 予算特別委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

なお、伊藤委員は、鈴木委員の賛成を得て、風澤委員は、青柳委員の賛成を得て、それぞれ少数意見を留保しました。

第6号議案 令和8年度東京都台東区国民健康保険事業会計予算

令和8年3月19日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

予算特別委員会委員長 高 森 喜美子

台東区議会議長 石 川 義 弘 殿

日程第4 予算特別委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

なお、伊藤委員は、鈴木委員の賛成を得て、青柳委員は、風澤委員の賛成を得て、それぞれ少数意見を留保しました。

第7号議案 令和8年度東京都台東区後期高齢者医療会計予算

令和8年3月19日

予算特別委員会委員長 高 森 喜美子

台東区議会議長 石 川 義 弘 殿

日程第5・第6 予算特別委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第9号議案 令和8年度東京都台東区老人保健施設会計予算

第10号議案 令和8年度東京都台東区病院施設会計予算

令和8年3月19日

予算特別委員会委員長 高 森 喜美子

台東区議会議長 石 川 義 弘 殿

○議長（石川義弘さん） 本件について、委員長の報告を求めます。

28番高森喜美子さん。

（28番高森喜美子さん登壇）（拍手）

○28番（高森喜美子さん） 自由民主党の高森喜美子でございます。令和8年予算特別委員会の報告をさせていただきます。

ただいま上程されました第5号議案から第10号議案について、予算特別委員会における審査の経過及び結果を報告いたします。

本件は、2月6日開会の第1回定例会において設置された16名の委員をもって構成する本委員会に審査が付託されました。本委員会は直ちに正副委員長互選を行い、私が委員長に、副委員長には中澤史夫さんが選任されました。

本委員会は、特別区税や特別区交付金の増を見込むものの、国においてさらなる税源偏在措置の動きが見られ、その影響には十分注意する必要がある中、社会経済状況などを適切に見極めた必要な施策を積極的かつ着実に推し進めていくため、区民生活などを支える取組を

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

充実するとともに、増大する課題に対応するため基金や起債など、これまで培ってきた財政の対応力を生かし、将来を見据えて編成された一般会計及び各特別会計予算について、財源確保、各事業の効率性、実効性、新たな行政需要への対応など、幅広い視点から活発に審議いたしました。

以下、3月5日を初日とし、計6日間にわたる当委員会の審査の主なものについて、一般会計予算から順次報告いたします。

初めに、予算全般について申し上げます。

基金について、施設整備などの投資的経費の増加が見込まれる中、歳入の動向はこれまで以上に不透明な状況であり、減収時の備えとしてどの基金をどの程度維持していくのか、考えておくことが必要であり、今後、財政調整基金及び公共施設建設基金をどのような考え方で維持していくのかとの質問があり、財政調整基金は、大幅な減収時にも必要な区民サービスを実施できるよう、一定の基金残高を維持していく。公共施設建設基金は、今後施設整備や大規模な改修などが同時期的に複数予定されているため、必要な基金残高を計画的に確保していくとの答弁がありました。

次に、国の税制改正による影響について、不合理な税制改正が区財政に大きな影響を及ぼす中、国において特別区の土地に係る固定資産税の見直しなど、さらなる偏在是正の検討が進められている。このような動きに対し、区としてどのように対応していくのかとの質問があり、23区共同で不合理な税制改正に断固反対する旨の特別区区長会緊急声明を発出するなどの対応をしている。今後、設置予定の地方税制の課題について議論する国と都の協議体における議論の動向を注視していくとの答弁がありました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費においては、多文化共生について、外国人住民が急増する中、意識調査においては、ごみ出しの方法や騒音などの生活ルールやマナーに対する不安を抱えている人の数が増えているため、ルールやマナーの啓発が求められている。そこで、日常生活のルールやマナー啓発などの講座を実施するなど、新たな施策展開が必要ではないかとの質問があり、8年度開設する多文化共生推進拠点において、外国人を対象としたオリエンテーション講座を定期的を実施し、日常生活のルールやマナーの啓発も取り入れていくとの答弁がありました。

次に、ICTリテラシーの向上について、SNSの普及により情報の収集や発信が便利になる一方で、誹謗中傷の被害や偽情報、誤情報の拡散が問題となっている。そこで、区民がICTリテラシーを学ぶ機会を設けるとともに、SNSトラブルの相談窓口を分かりやすく周知すべきではないかとの質問があり、7年度はインターネットリテラシーについて区民向けの人権講座を新たに実施した。今後も様々な機会を捉え、インターネット上の人権侵害の防止について啓発を行うとともに、国や都の相談窓口の周知に努めていくとの答弁がありました。

民生費においては、介護人材の確保について、高齢化の進行を背景に介護需要が高まる一

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

方で、生産年齢人口は減少が見込まれており、人材を増やす取組と同時に、離職を減らすための環境整備が必要である。介護人材の確保と定着に向け、区としてどう取り組んでいくのかとの質問があり、8年度から介護職等就職フェアを平日夜間に開催するなど、参加しやすい環境を整えていく。また、研修内容の充実を図るとともに、職員のモチベーション維持に資する表彰制度の導入を検討するなど、離職防止に注力していくとの答弁がありました。

次に、高齢者の見守りについて、本区では、認知症の人に対し、ステッカーを配付し、申請内容を区内警察などと共有することで、行方不明時の早期発見につなげている。一方、認知症でない人も急な体調不良などで帰途に就けなくなる可能性はあるため、見守りキーホルダーを導入し、認知症の人以外にも対象を拡大すべきではないかとの質問があり、見守りキーホルダーが有事の際の簡易な本人確認方法などとして利用されていることは認識している。今後はその有効性を検討し、高齢者の見守りをより広く行うことで、さらなる安全安心につなげていくとの答弁がありました。

次に、シルバー人材センターについて、靴職人や自転車修理工など、技術を持ちながら高齢を理由に仕事を退く人もいる。技術を生かした働き口を増やすため、また、技術継承の観点からも、区からシルバー人材センターに発注する業務を拡大すべきではないかとの質問があり、これまで経験豊富な高齢者の技術を様々な事業に生かすとともに、会員の加入促進や就業先の開拓などの支援を行ってきた。今後も手に職や技術を持つ高齢者が生き生きと活躍できるよう広くPRを行うなど、高齢者の就労機会の確保、拡大に努めていくとの答弁がありました。

衛生費においては、花の心プロジェクトについて、花の心たいとう宣言によるプロジェクトの開始から10周年という大きな節目を迎える。江戸期からの植物栽培の歴史や近年の室内園芸ブームなどを踏まえ、次の10年に向けてライフスタイルの変化に合わせたさらなる施策の展開が必要ではないかとの質問があり、今後は在来植物も含めた本区に古くから続く園芸文化の観点を取り入れるほか、共同住宅の多い本区の特性を踏まえ、室内など身近な場所で花や緑を育てる人を増やす取組をより一層進めていくとの答弁がありました。

文化観光費においては、持続可能な観光施策について、観光は本区の重要な産業であり、今後の観光施策は観光客増を考慮し、戦略的な誘客に力を入れるべきである。ナイトタイムエコノミーや修学旅行の積極的な受入れなど、観光の質という視点を持った取組を行うべきではないかとの質問があり、上野公園でのクリスマスアドベントなど、地域イベントが充実し、来街者の滞在時間と消費額の増加につながっている。区内事業者と連携し、修学旅行生の受入れを進めている。8年度作成の（仮称）台東区観光振興方針において、観光の質を一層高める施策を検討していくとの答弁がありました。

産業経済費においては、ふるさと納税について、区は3年度から制度に参加してきたが、寄附金は5年度をピークに伸び悩んでいる。寄附金を増やす取組を戦略的に考えるべきであり、8年度はどのように取り組んでいくのかとの質問があり、ふるさと納税業務の中で、マ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

マーケティング戦略や情報発信力向上のワークショップを実施していくほか、賞品のブラッシュアップにつながるアドバイス支援を行うことで、サービスの拡大を図っていくとの答弁がありました。

土木費においては、復興まちづくり方針施策について、大規模災害が発生すると区民の生活に大きな影響を及ぼすことから、発生前に復興まちづくり方針を策定することは大変重要である。8年度策定予定の本方針について、区民へ共有しながらどのように実効性を高めていくのかとの質問があり、復興まちづくり方針は、制定して周知するだけでなく、実際に機能することが重要であり、これまでも谷中地区などで復興模擬訓練などを実施してきた。今後も訓練などを継続的に実施し、復興まちづくりの実効性を高めていくとの答弁がありました。

次に、マンション施策について、マンションの高経年化が進む中、適切な維持管理は区民の安全で安心な住環境を支える上で重要である。必要な修繕などを管理組合が円滑に進めていくための支援の在り方について、どのように認識し、取り組んでいくのかとの質問があり、マンションの適切な維持管理には、建設コストの上昇や修繕などの実施に当たる合意形成などに課題があると認識している。8年度からは課題が見られるマンションに専門家などが訪問し、住民に働きかけながら周知啓発を行い、適正な管理を促進していくとの答弁がありました。

教育費においては、補助教材費等支援について、物価高などにより行政に支援を求める傾向が強いと感じている。義務教育に必要な費用の支援を行うに当たり、行政の支援範囲と個人負担の線引きをどのように考えているのかとの質問があり、教育を受ける機会はひとしく与えられなければならないとする教育基本法の理念を鑑み、義務教育を受ける際に全ての家庭に共通する教育課程において直接必要なものを支援の対象としている。一方で、学校以外での使用も想定される日用品や部活動などに係る費用については、各家庭で負担すべきものと考えているとの答弁がありました。

次に、不登校支援について、全国の不登校児童・生徒数が増加し続けており、本区も例外ではない。国の不登校対策は、目標を学校への復帰に限定せず、社会的自立を目指す方針に転換したが、区は今後どのような方向で取り組んでいくのかとの質問があり、児童生徒の社会的自立に向けた資質能力の育成が重要であることから、様々な取組を相互に機能させ、多様な場を確保している。8年度からは、不登校対応施策の指揮系統統一拠点を教育支援課に一元化し、組織力を強化して学びの機会を充実させていくとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興における環境整備について、面積が小さく、新たなスポーツ施設の整備が容易ではない本区では、既存の施設に利用者が集中している。老朽化しているリバーサイドスポーツセンター陸上競技場の改修・改築工事に当たり、区民のスポーツ活動の機会を確保するための具体的な対応と方針についてどのように考えているのかとの質問があり、施設利用者への影響を最小限とする方針の下、施設ごとに工事期間を分けた整備手法などを検

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

討していく。また、陸上競技場工事中は、区立小・中学校の運動会などに大きな影響を及ぼすことから、様々な代替地の確保に向け、取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、特別会計について申し上げます。後期高齢者医療会計において、今回の保険料率の改定により、1人当たりの保険料は大幅な増額となっている。その要因の一つは、国による高齢者負担率の引上げである。高齢者の負担は厳しい状況にあり、国に対してこれ以上の高齢者負担率の引上げを行わないよう要望すべきではないかとの質問があり、後期高齢者医療広域連合では、国に対し、後期高齢者医療制度における財政支援などについての要望を行っている。区としても、広域連合の動向を注視しつつ、次期改定に向けて保険料の増加抑制となる特別対策について、今後検討していくとの答弁がありました。

本委員会は、ここに審査を終了し、一般会計予算、各特別会計予算のいずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、一般会計予算については、鈴木昇議員外1名による修正案が提出されましたが、否決すべきものと決定いたしました。

また、一般会計予算及び介護保険会計予算については、伊藤延子委員は、鈴木昇委員の賛成を得て、少数意見を留保しました。

国民健康保険事業会計予算については、伊藤延子委員は、鈴木昇委員の賛成を得て、風澤純子委員は、青柳雅之委員の賛成を得て、後期高齢者医療会計予算については、伊藤延子委員は、鈴木昇委員の賛成を得て、青柳雅之委員は、風澤純子委員の賛成を得て、それぞれ少数意見を留保したことをご報告申し上げます。

議員各位におかれましては、本委員会の審議の趣旨をご理解いただき、委員会報告書どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者におかれましては、本委員会において、各委員からの意見や要望を十分にお酌み取りいただくとともに、区民福祉の増進と本区のさらなる発展に向けて一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、連日、長時間にわたりご審議いただきました委員各位、また、答弁いただきました理事者の方々に深く感謝を申し上げます。あわせて、円滑な委員会運営へのご協力に心より御礼を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

○議長（石川義弘さん） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

次に、日程第1から第4までについて、少数意見の報告がありますので、これを許可いたします。

19番伊藤延子さん。

（19番伊藤延子さん登壇）

○19番（伊藤延子さん） 日本共産党の伊藤延子です。私は、鈴木昇委員の賛同を得て、留保した少数意見報告を行います。

遺族年金受給者には、児童扶養手当が出ず、毎月13万円の家賃が払えない。高額療養費の

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

上限額を見ながら病院に月末に行くかどうか判断する。大家がアパートを売却、引っ越し先を探しているが、全く見つからないなど、日本共産党区議団には様々な暮らしの相談が数多く寄せられています。

政府は、この異常な物価高騰から国民を守らなければならないはずなのに、賃上げや減税は全く追いつかず、円安を加速させるばかりです。来年度予算は大軍拡の一方、医療費をはじめ社会保障の大改悪を進める内容となっております。こんなとき最も身近な台東区政が区民福祉をしっかりと支えなければなりません。そんな中での予算審議でした。

令和8年度の一般会計予算は、修学旅行など、宿泊を伴う学校行事の無償化、障害児通所施設支援やかがやき長寿ひろばの拡充、災害対策としての携帯トイレの全戸配布など、区民や区の担当部署が望んでいた事業や予算が反映されています。また、日本共産党区議団が繰り返し予算要求してきた低所得世帯のエアコン購入費助成、区民葬への対応も評価いたします。集中審議では、私がかねてから求めてきました小・中学校トイレの生理用品の設置で、前向きな答弁もありました。

しかし、区民生活の現実を見れば、まだまだ不十分です。それどころか、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料は大幅値上げです。介護保険は今年は据置きですが、やはり高く、暮らしを圧迫しております。今回の予算から子ども・子育て支援金の財源を医療保険に上乗せしました。子育て層と高齢者を分断するようなやり方は許せません。

我が党区議団は、20億7,700万円の予算修正案を出し、否決されました。修正案では、十分区民の生活の苦境を改善するには至りませんが、一般会計予算1,532億円の僅か1.3%の修正で、区民に寄り添い、希望を届けることができるはずです。

一般会計の剰余金は22年度77億円、23年度は73億円、24年度85億円にも上り、基金残高は今年度末で634億円にも達する見込みです。区は、納税者である区民に税金をしっかりと還元していないと言わざるを得ません。

以上の理由から、日本共産党は、令和8年度一般会計予算、国民健康保険事業会計予算、後期高齢者医療会計予算、介護保険会計予算の4議案に反対いたします。

以上で、反対意見を終わります。

○議長（石川義弘さん） 次に、日程第3について、少数意見の報告がありますので、これを許可いたします。

18番風澤純子さん。

（18番風澤純子さん登壇）

○18番（風澤純子さん） れいわ立憲にじ色の会、風澤純子です。予算委員会にて、青柳雅之委員の賛同を得まして、令和8年度台東区国民健康保険事業予算に反対の立場で意見を述べさせていただきます。

令和8年度国民健康保険料の1人当たり平均保険料額は、20万2,283円、前年度より1万45円の増加となります。現在、さらなる物価高騰や増税の可能性が示唆されています。区民

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

からは、お米を買えず、安価な菓子パンで空腹をしのぎ、食費を最低限に抑えている。病院の受診を控えざるを得ないといった健康に悪影響を及ぼす訴えが聞かれています。結果として、医療費増大を招く悪循環となりかねません。

委員会でお答えいただいたように、今年度の国民健康保険の窓口への問合せは、電話相談も含めて2月1日時点で8,492件にも上っており、保険料を払いたくても厳しいという声もお聞きしています。そして、新たな国民からの一番多い不満の声は、保険料に子ども・子育て支援金分が含まれていることです。健康保険の目的とは大きく外れ、到底納得することはできません。国の間違った予算の編成をただした上で、それでも必要なのであれば、子ども・子育て支援には増税や保険料を財源とするのではなく、国民の負担を増やさないよう対応すべきです。

政府は、国民健康保険の都道府県化を強行し、住民の保険料負担を独自に軽減する区市町村の努力をやめさせようと策略しています。事実上、東京都が保険料を決定する権限を持ち、特別区もこれに従う形で法定外繰入れの解消を進めています。特別区独自の激変緩和措置は令和8年度で終了予定であり、今から他の負担抑制策を確実に講じるべきと考えます。

国民皆保険制度においては、制度設計自体が既に破綻しているといっても過言ではなく、国が抜本的に見直すべきで、国費を投入することをより強く求めていくことが必要です。このような議論が出るたびに、企業組合の社会保険の場合は、企業が半分支払っているから国民健康保険に国費を投入することは不公平だという意見が必ず現れますが、国民健康保険加入者は定年まで働いてきた方も含む退職者、失業者、個人事業主、中小零細企業の従業員、そして子どもや高齢者です。社会的に弱い立場の方々が主な構成員であるにもかかわらず、社保加入者よりも負担が大きいものとなっています。生活に苦しんでいる状況にさらに負担を増やし、区民へ恩恵が還元される予算とは到底認めざるを得ません。区民に直接向き合っている区議会議員として、その声を受け止め、区に対してはぎりぎりまで国と都に訴え、対策を講じていくことを望みます。

以上より、れいわ立憲にじ色の会は、令和8年度国民健康保険事業会計に反対といたします。以上です。

○議長（石川義弘さん） 次に、日程第4について、少数意見の報告がありますので、これを許可いたします。

32番青柳雅之さん。

（32番青柳雅之さん登壇）

○32番（青柳雅之さん） 令和8年度後期高齢者医療保険会計に対し、風澤委員の賛同を得て、留保した少数意見を申し述べます。

2年前、長い議会活動の中で、初めての少数意見報告を行いました。私は、後期高齢者医療制度が始まってから、台東区が計上するこの予算案には、前回まで一度も反対したことはありませんでした。国会の場で所属政党が大反対していたときもです。その理由は、全国統

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

一的に組まれている制度設計ががちがちで、自治体独自の裁量でどうこうできるものではないこと、また、東京都全自治体で構成される広域連合での運営なので、そこで決定したことに反対する意味がないなどと思い込んでいたからです。

そんな私がなぜ反対に転じたのか、その理由は2つです。地方の6団体や全国自治体から制度見直しなどの強い要望が出ていても、各自治体の予算案が波風も立たず可決される状況では、改善を求める声は非常に弱く、届かないと考えたこと。そして、物価上昇により生活が成り立たないご高齢者の現状に、ここ台東区議会でも寄り添う声を上げる必要がある。この2つの理由が今まで賛成していた理由を上回ったからです。

2年前には、近所のお寺で毎朝お掃除のボランティアをしているおばあさんが、ある日、資源ごみのコンテナからアルミ缶集めをされるようになったお話をしました。今では同様の活動をされているご高齢女性をお見かけすることは珍しくなくなりました。

また、国会のレベルでも、健康保険法の一部を改正する法律として、後期高齢者医療制度について度々審議され、一昨年4月の衆議院厚生労働委員会では、立憲民主党、日本維新の会、日本共産党の3党の代表が反対討論を行った件もお伝えしました。あれから2度の総選挙を経て、各政党の立ち位置はどのように変わったのでしょうか。

国民年金の支給額は今年4月から4年連続の値上げとなりますが、上げ幅は物価上昇率の3.2%を下回る1.9%、実質的には目減りとなります。満額支給の方で月額6万9,308円から1,300円の増額、月額7万608円。でも、2か月に一度の年金支給日にこれが丸々振り込まれるわけではありません。後期高齢者医療の保険金は年金から天引きになるからです。国民年金だけが収入の方でも、年金の増額分から保険料の値上げ分が相殺をされ、値上げ幅はさらに減ります。年金収入だけでは生活できずに働いているご高齢者の中には、年金の増額分、月額1,300円より毎月の保険料の値上げ幅のほうが上回って、毎月の手取りが減ってしまう方までいらっしゃいます。この物価上昇が続く中でです。

年金生活を送る皆さんの中でも、単身女性の暮らしはさらに深刻です。厚労省によれば、女性の年金額は男性の3分の2を下回ります。月額10万円以下が全体の8割を超え、65歳以上の単身女性の貧困率は何と44%、深刻な水準です。

一昨年5月の参議院厚生労働委員会では、後期高齢者への支援がないままで、負担だけを求める改正案として、立憲、維新、共産、れいわが反対、応能負担と保険給付の在り方検討などを盛り込んだ附帯決議は、自民党、公明党などの賛成多数で可決、後期高齢者医療制度に対しての問題意識は、どの政党、会派も持っているんですね。あとは、ここ台東区議会も一石を投じる側に回るか否か、アクションを起こすのか起こさないかの判断です。政治を最も必要とする人は、政治から最も遠い場所にいる。この議場に集う皆さんは、政治に近い場所において、遠い場所にいる皆さんからの声もよく吸い上げ、聞き逃す・聞き流すことはないと思います。

2か月に一度の15日、台東区のご高齢者の皆さんが笑顔で年金支給日を迎えられるよう、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

皆さんのご英断にご期待申し上げて、少数意見報告を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（石川義弘さん） 以上で、少数意見の報告は終了いたしました。

日程第1及び第2については、起立により採決いたします。

おはかりいたします。

本件については、いずれも委員会報告書どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石川義弘さん） 起立多数であります。よって、本件については、いずれも委員会報告書どおり決定いたしました。

日程第3及び第4については、起立によって採決いたします。

おはかりいたします。

本件については、いずれも委員会報告書どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石川義弘さん） 起立多数であります。よって、本件については、いずれも委員会報告書どおり決定いたしました。

おはかりいたします。

日程第5及び第6については、いずれも委員会報告書どおり決定したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、本件については、いずれも委員会報告書どおり決定いたしました。

○議長（石川義弘さん） 日程第7を議題といたします。

（鈴木事務局長朗読）

日程第7 企画総務委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第15号議案 東京都台東区行政手続条例等の一部を改正する条例

令和8年3月3日

企画総務委員会委員長 太田雅久

台東区議会議長 石川義弘 殿

○議長（石川義弘さん） 本件については、起立により採決いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告を省略することとし、委員会報告書どおり決定することに賛

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(石川義弘さん) 起立多数であります。よって、本件については、委員会報告書どおり決定いたしました。

○議長(石川義弘さん) 日程第8を議題といたします。

(鈴木事務局長朗読)

日程第8 区民文教委員会陳情審査報告書

本委員会に付託された次の陳情は、慎重審査の結果、趣旨を了とし、採択すべきものと決定しました。

陳情7-19 区立図書館の蔵書充実についての陳情

令和8年3月2日

区民文教委員会委員長 本 目 さ よ

台東区議会議長 石 川 義 弘 殿

○議長(石川義弘さん) 本件については、起立により採決いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告を省略することとし、委員会報告書どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(石川義弘さん) 起立多数であります。よって、本件については、委員会報告書どおり決定いたしました。

○議長(石川義弘さん) 日程第9を議題といたします。

(鈴木事務局長朗読)

日程第9 保健福祉委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第34号議案 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について

令和8年2月27日

保健福祉委員会委員長 松 尾 伸 子

台東区議会議長 石 川 義 弘 殿

○議長(石川義弘さん) 本件については、起立により採決いたします。

おはかりいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本件については、委員長報告を省略することとし、委員会報告書どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(石川義弘さん) 起立多数であります。よって、本件については、委員会報告書どおり決定いたしました。

○議長(石川義弘さん) 日程第10を議題といたします。

(鈴木事務局長朗読)

日程第10 保健福祉委員会陳情審査報告書

本委員会に付託された次の陳情は、慎重審査の結果、趣旨に沿いがたいという理由により不採択と決定しました。

陳情8-3 国民健康保険料の引き下げ等を求めることについての陳情

令和8年2月27日

保健福祉委員会委員長 松尾伸子

台東区議会議長 石川義弘 殿

○議長(石川義弘さん) 本件については、起立により採決いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告を省略することとし、委員会報告書どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(石川義弘さん) 起立多数であります。よって、本件については、委員会報告書どおり決定いたしました。

○議長(石川義弘さん) 日程第11から第43までを一括して議題といたします。

なお、委員会報告書については、朗読を省略いたします。

日程第11～第14 企画総務委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第1号議案 令和7年度東京都台東区一般会計補正予算(第8回)

第2号議案 令和7年度東京都台東区国民健康保険事業会計補正予算(第2回)

第3号議案 令和7年度東京都台東区後期高齢者医療会計補正予算(第1回)

第4号議案 令和7年度東京都台東区病院施設会計補正予算(第2回)

令和8年3月3日

企画総務委員会委員長 太田雅久

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

台東区議会議長 石川義弘 殿

日程第15 企画総務委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第13号議案 東京都台東区議会議員及び東京都台東区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

令和8年3月3日

企画総務委員会委員長 太田雅久

台東区議会議長 石川義弘 殿

日程第16 企画総務委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第14号議案 東京都台東区役所組織条例の一部を改正する条例

令和8年3月3日

企画総務委員会委員長 太田雅久

台東区議会議長 石川義弘 殿

日程第17 企画総務委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第16号議案 東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

令和8年3月3日

企画総務委員会委員長 太田雅久

台東区議会議長 石川義弘 殿

日程第18 企画総務委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第17号議案 東京都台東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和8年3月3日

企画総務委員会委員長 太田雅久

台東区議会議長 石川義弘 殿

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

日程第19 企画総務委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第18号議案 東京都台東区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和8年3月3日

企画総務委員会委員長 太田 雅 久

台東区議会議長 石川 義 弘 殿

日程第20 企画総務委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第35号議案 和解及び損害賠償の額の決定について

令和8年3月3日

企画総務委員会委員長 太田 雅 久

台東区議会議長 石川 義 弘 殿

日程第21 企画総務委員会陳情審査報告書

本委員会に付託された次の陳情は、審査中のところ1月26日、陳情者から取り下げ願いが提出されたので、審査打ち切りとすることに決定しました。

陳情6-6 原発ゼロと再稼働反対についての意見書の提出を求めることについての陳情

令和8年3月3日

企画総務委員会委員長 太田 雅 久

台東区議会議長 石川 義 弘 殿

日程第22 区民文教委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第20号議案 東京都台東区教育振興基本条例の一部を改正する条例

令和8年3月2日

区民文教委員会委員長 本 目 さ よ

台東区議会議長 石川 義 弘 殿

日程第23 区民文教委員会議案審査報告書

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第21号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
令和8年3月2日

区民文教委員会委員長 本 目 さ よ
台東区議会議長 石 川 義 弘 殿

日程第24 区民文教委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第23号議案 東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
令和8年3月2日

区民文教委員会委員長 本 目 さ よ
台東区議会議長 石 川 義 弘 殿

日程第25・第26 区民文教委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第25号議案 東京都台東区体育施設条例の一部を改正する条例
第26号議案 東京都台東区少年自然の家条例の一部を改正する条例
令和8年3月2日

区民文教委員会委員長 本 目 さ よ
台東区議会議長 石 川 義 弘 殿

日程第27 区民文教委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第27号議案 東京都台東区立区民館条例の一部を改正する条例
令和8年3月2日

区民文教委員会委員長 本 目 さ よ
台東区議会議長 石 川 義 弘 殿

日程第28 保健福祉委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しまし

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

た。

第12号議案 東京都台東区立障害者グループホーム条例

令和8年2月27日

保健福祉委員会委員長 松尾伸子

台東区議会議長 石川義弘 殿

日程第29 保健福祉委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第22号議案 東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例

令和8年2月27日

保健福祉委員会委員長 松尾伸子

台東区議会議長 石川義弘 殿

日程第30 保健福祉委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第28号議案 東京都台東区保健福祉修学資金等貸付条例を廃止する条例

令和8年2月27日

保健福祉委員会委員長 松尾伸子

台東区議会議長 石川義弘 殿

日程第31 産業建設委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第11号議案 東京都台東区まちづくりに係る総合的な条例

令和8年2月26日

産業建設委員会委員長 小坂義久

台東区議会議長 石川義弘 殿

日程第32 産業建設委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第31号議案 東京都台東区特別区道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和8年2月26日

産業建設委員会委員長 小坂 義久

台東区議会議長 石川 義弘 殿

日程第33 産業建設委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第33号議案 東京都台東区集合住宅の建築及び管理に関する条例の一部を改正する条例

令和8年2月26日

産業建設委員会委員長 小坂 義久

台東区議会議長 石川 義弘 殿

日程第34 子育て・若者支援特別委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第19号議案 東京都台東区奨学基金条例の一部を改正する条例

令和8年2月19日

子育て・若者支援特別委員会委員長 松村 智成

台東区議会議長 石川 義弘 殿

日程第35 子育て・若者支援特別委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第29号議案 東京都台東区子ども家庭支援センターの条例の一部を改正する条例

令和8年2月19日

子育て・若者支援特別委員会委員長 松村 智成

台東区議会議長 石川 義弘 殿

日程第36 子育て・若者支援特別委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第30号議案 東京都台東区立保育所条例の一部を改正する条例

令和8年2月19日

子育て・若者支援特別委員会委員長 松村 智成

台東区議会議長 石川 義弘 殿

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

日程第37 環境・安全安心特別委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第36号議案 災害に際し応急措置の業務に従事した者及び水防に従事した者にかかる損害補償に関する条例の一部を改正する条例

令和8年2月20日

環境・安全安心特別委員会委員長 早川 太郎

台東区議会議長 石川 義弘 殿

日程第38 文化・観光特別委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第24号議案 東京都台東区立したまちミュージアム条例等の一部を改正する条例

令和8年2月24日

文化・観光特別委員会委員長 田中 宏篤

台東区議会議長 石川 義弘 殿

日程第39 交通対策・地区整備特別委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の案件は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第32号議案 東京都台東区レンタサイクル条例を廃止する条例

令和8年2月25日

交通対策・地区整備特別委員会委員長 富永 龍司

台東区議会議長 石川 義弘 殿

日程第40 子育て・若者支援特別委員会調査報告書

本委員会は、令和5年5月16日付託された次のことについて、鋭意調査中であるが、引き続き調査を必要とするので閉会中も調査できることに決定しました。

子育て及び若者支援について

令和8年2月19日

子育て・若者支援特別委員会委員長 松村 智成

台東区議会議長 石川 義弘 殿

日程第41 環境・安全安心特別委員会調査報告書

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本委員会は、令和5年5月16日付託された次のことについて、鋭意調査中であるが、引き続き調査を必要とするので閉会中も調査できることに決定しました。

環境及び安全安心について

令和8年2月20日

環境・安全安心特別委員会委員長 早川太郎

台東区議会議長 石川義弘 殿

日程第42 文化・観光特別委員会調査報告書

本委員会は、令和5年5月16日付託された次のことについて、鋭意調査中であるが、引き続き調査を必要とするので閉会中も調査できることに決定しました。

文化政策及び観光について

令和8年2月24日

文化・観光特別委員会委員長 田中宏篤

台東区議会議長 石川義弘 殿

日程第43 交通対策・地区整備特別委員会調査報告書

本委員会は、令和5年5月16日付託された次のことについて、鋭意調査中であるが、引き続き調査を必要とするので閉会中も調査できることに決定しました。

交通対策及び地区整備について

令和8年2月25日

交通対策・地区整備特別委員会委員長 富永龍司

台東区議会議長 石川義弘 殿

○議長（石川義弘さん） おはかりいたします。

本件については、いずれも委員長報告を省略することとし、委員会報告書どおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、本件については、いずれも委員会報告書どおり決定いたしました。

○議長（石川義弘さん） 日程第44から第48まで、第37号議案、令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第1回）外4件を一括して議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副区長。

（副区長野村武治さん登壇）

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○副区長（野村武治さん） ただいま上程されました第37号議案から第41号議案までの5議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

まず、第37号議案は、令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第1回）でございます。本案は、総額6億1,040万円の減額補正をお願いするものでございます。

歳出予算の内容といたしましては、（仮称）北上野二丁目福祉施設整備の工事の計画変更に伴う減額を計上いたしております。

歳入予算の内容といたしましては、公共施設建設基金繰入金の減額を計上いたしております。

また、歳入歳出予算のほか、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

次に、第38号議案及び第39号議案の2議案は、条例の改正に関するものでございます。

まず、第38号議案は、国民健康保険の令和8年度基準保険料率が決定されたことに伴い、保険料率の改定などを行うものでございます。

次に、第39号議案は、政令の改正に伴い、令和8年度の介護保険料率の算定等に関し、特例を定めるものでございます。

次に、第40号議案は、循環バス「めぐりん」の車両を買い入れるものでございます。

次に、第41号議案は、浅草五丁目で発生した交通事故に関する損害賠償金の支払いを求める訴訟において、相手方と訴訟上の和解を行うため、議会の議決を経るものでございます。

以上5議案につきましては、よろしくご審議の上、いずれも可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川義弘さん） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

おはかりいたします。

日程第44、第37号議案、日程第47、第40号議案及び日程第48、第41号議案については企画総務委員会に、日程第45、第38号議案及び日程第46、第39号議案については保健福祉委員会にそれぞれ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認め、よって、日程第44、日程第47及び日程第48については企画総務委員会に、日程第45及び日程第46については保健福祉委員会にそれぞれ付託することに決定いたしました。

○議長（石川義弘さん） 次に、各委員会の付託の陳情の継続審査について、閉会中の継続審査の申出があります。

本件については、陳情継続審査件名表のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、本件については、閉会中の継続審

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

査に付することに決定いたしました。

陳情継続審査件名表（令和８年第１回定例会）

企画総務委員会

陳情８－２ すべての原発の停止及び再稼働反対の意見書の提出を求めることについての
陳情

○議長（石川義弘さん） 次に、常任委員会及び議会運営委員会の特定事件について、閉会中の継続調査の申出があります。本件については、特定事件継続調査事項表のとおり、閉会中の継続調査に付したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、本件については、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

特定事件継続調査事項表（令和８年第１回定例会）

企画総務委員会

- １ 区政一般の企画及び調整について
- ２ 財政について
- ３ 情報システムの管理運営について
- ４ 統計について
- ５ 広報及び広聴について
- ６ 公有財産及び契約について
- ７ 営繕について
- ８ 人権及び男女共同参画について
- ９ 多文化共生について
- 10 危機管理について
- 11 国際交流及び都市交流について
- 12 選挙管理について
- 13 区政運営について

区民文教委員会

- １ 区民事務所及び区民施設について
- ２ コミュニティの育成について
- ３ 国民年金について
- ４ 区民相談及び消費生活について
- ５ 特別区税及び税外収入について
- ６ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の滞納整理について
- ７ 戸籍及び住民の記録について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

- 8 教育行政の企画及び調整について
- 9 教育施設について
- 10 義務教育及び幼児教育について
- 11 生涯学習について
- 12 社会教育及び社会体育について
- 13 図書館について

保健福祉委員会

- 1 社会福祉について
- 2 高齢者及び障害者の福祉について
- 3 介護保険について
- 4 福祉事務所について
- 5 保健衛生について
- 6 健康及び地域医療について
- 7 国民健康保険について
- 8 後期高齢者医療について
- 9 保健所について
- 10 清掃事業について
- 11 外郭団体の経営状況について

産業建設委員会

- 1 産業について
- 2 都市づくりについて
- 3 道路及び河川について
- 4 公園について
- 5 建築について
- 6 住宅について
- 7 外郭団体の経営状況について

議会運営委員会

- 1 議会運営について

○議長（石川義弘さん） おはかりいたします。

「議員提出第1号議案 東京都台東区議会委員会条例の一部を改正する条例」を本日の追加日程第1として追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、本件については、本日の追加日程第1として追加し、議題とすることに決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

追加日程第1を議題といたします。

(鈴木事務局長朗読)

追加日程第1 議員提出第1号議案 東京都台東区議会委員会条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和8年3月26日

提出者 東京都台東区議会議員

石 塚 猛 寺 田 晃
 拝 野 健 中 澤 史 夫
 早 川 太 郎 富 永 龍 司
 秋 間 洋 青 柳 雅 之

東京都台東区議会議長 石川義弘 殿

○議長(石川義弘さん) おはかりいたします。

本案については、提案理由の説明と委員会付託を省略することとし、提案どおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石川義弘さん) ご異議ないと認めます。よって、本案については、提案どおり決定いたしました。

○議長(石川義弘さん) おはかりいたします。

「議員提出第2号議案 外交による中東情勢の平和的解決と国民生活の安定を求める意見書」を本日の追加日程第2として追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石川義弘さん) ご異議ないと認めます。よって、本案については、本日の追加日程第2として追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2を議題といたします。

なお、日程朗読のうち、提出者については全議員でありますので、氏名の朗読は省略いたします。

(鈴木事務局長朗読)

追加日程第2 議員提出第2号議案 外交による中東情勢の平和的解決と国民生活の安定を求める意見書

○議長(石川義弘さん) おはかりいたします。

本案については、提案理由の説明と委員会付託を省略することとし、提案どおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、本案については、提案どおり決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時41分 開議

○議長（石川義弘さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、企画総務委員会及び保健福祉委員会が開会され、企画総務委員会議案審査報告書及び保健福祉委員会議案審査報告書が提出されました。

おはかりいたします。

「企画総務委員会議案審査報告書」及び「保健福祉委員会議案審査報告書」を本日の追加日程第3から第7として追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、本件については、本日の追加日程第3から第7として追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3を議題といたします。

なお、日程朗読のうち、委員会報告書の委員長名及び議長名の朗読は省略いたします。

（鈴木事務局長朗読）

追加日程第3 保健福祉委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第38号議案 東京都台東区国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和8年3月26日

保健福祉委員会委員長 松尾伸子

台東区議会議長 石川義弘 殿

○議長（石川義弘さん） 本件については、起立により採決いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告を省略することとし、委員会報告書どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石川義弘さん） 起立多数であります。よって、本件については、委員会報告書どおり決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○議長（石川義弘さん） 追加日程第4を議題といたします。

（鈴木事務局長朗読）

追加日程第4 保健福祉委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第39議案 東京都台東区介護保険条例の一部を改正する条例

令和8年3月26日

保健福祉委員会委員長 松尾伸子

台東区議会議長 石川義弘 殿

○議長（石川義弘さん） 本件については、起立により採決いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告を省略することとし、委員会報告書どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石川義弘さん） 起立多数であります。よって、本件については、委員会報告書どおり決定いたしました。

○議長（石川義弘さん） 追加日程第5から第7までを一括して議題といたします。

（鈴木事務局長朗読）

追加日程第5 企画総務委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第37号議案 令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第1回）

令和8年3月26日

企画総務委員会委員長 太田雅久

台東区議会議長 石川義弘 殿

追加日程第6 企画総務委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第40号議案 台東区循環バス「めぐりん」用中型路線バスの買入れについて

令和8年3月26日

企画総務委員会委員長 太田雅久

台東区議会議長 石川義弘 殿

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

追加日程第7 企画総務委員会議案審査報告書

本委員会に付託された次の議案は、慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。

第41号議案 和解について

令和8年3月26日

企画総務委員会委員長 太田 雅 久

台東区議会議長 石川 義 弘 殿

○議長（石川義弘さん） おはかりいたします。

本件については、いずれも委員長報告を省略することとし、委員会報告書どおり決定することといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川義弘さん） ご異議ないと認めます。よって、本件については、いずれも委員会報告書どおり決定いたしました。

○議長（石川義弘さん） 以上をもって、日程を全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和8年第1回台東区議会定例会を閉会いたします。

午後 3時45分 閉会